

平成26年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

目次

＜学長管轄部門＞	
大学運営委員会	1
教員人事審議会	3
危機管理委員会	4
ハラスメント対策委員会	5
個人情報保護委員会	7
公益通報者保護委員会	8
入試委員会	9
安全衛生委員会	10
自己点検・評価委員会	11
国際交流委員会	13
公開講座委員会	14
＜教授会管轄部門＞	
教授会	15
学科会議	17
教務委員会	18
実習委員会	20
学生委員会	22
研究倫理委員会	24
紀要委員会	26
ファカルティ・ディベロップメント委員会	28
図書委員会	30
臨地教授等選考委員会	31
＜研究科委員会管轄部門＞	
研究科委員会	32
＜領域部門＞	
基礎科目	34
基礎看護学	35
成人看護学（急性期）	37
成人看護学（慢性期）	39
老年看護学	41
母性看護学・助産学	43
小児看護学	45
地域看護学	46
精神看護学	47
＜事務部門＞	
企画部	49
学生支援センター教学課	50
入試広報課	52
事務局会計課	54
事務局庶務課	56
図書館図書課	58
＜地域研究機構＞	
地域研究センター	59
産業看護研究センター	60
看護研究交流センター	61

平成 26 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長のほか、学長、学科長、学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高審議機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議が可能となるよう運営している。

委員会は月例で開催され、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行う。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等についてはすべて教授会で報告する。

(2) Do (実行)

平成 26 年度は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの間の第 2 水曜日に合計 11 回開催（8 月は不開催）した。

教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告は、資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。特に本年度は、学校教育法の改正に伴う学則・規程の大幅な改正について審議した。

また、本委員会の審議結果等についてはすべて教授会で報告し、情報の共有化に努めた。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について特に問題となるような点は見受けられない。

ただし、本年度の学則・規程の見直しのように資料が大部となる審議事項や報告事項については、委員会中に詳細な説明を行うことが困難であり、概要を説明するにとどまることもあった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開

催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高審議機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度大学運営委員会議事録（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月 8 月度は不開催）

平成 26 年度教授会議事録（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月 8 月度は不開催）

平成 26 年度教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

流動的な看護系大学教員の雇用状況にあつて、臨地実習指導を含む看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。このため、退職した教員の代わりとなる新任教員の迅速な確保、育成及び臨地実習指導体制（助手等）の充実が活動目標となる。

(2) Do (実行)

本委員会は、教員人事に関する諸課題を審議している。特に教員等の新規採用は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、また教授会へ報告しながら実施している。平成 26 年度の教員人事審議会は、合計 24 回開催されている。

平成 26 年度の主な活動内容は、下記のとおり。

- ・退職者に伴う新規採用教員の募集、採用に関して書類選考、面接審査の実施
- ・教員の昇任審査制度、基準の見直し及び関係規程の改正

これにより、

- ① 教員の昇任申請において、教員人事審議会が判断するプロセスを追加。
 - ② 教員昇任審査基準を明確化し、教育実績、研究業績、大学運営・社会貢献等の総合評価によることとした。
- ・臨地実習の指導体制の充実を図るため、助手の職務、位置づけの見直しを行った。助手と教員との職務上の役割の分化を図り、学校教育法の趣旨に沿った形とした。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

看護系大学、学部の増設に伴い、看護系教員の移動は、活発に行われている。平成 26 年度は、4 名の教員が他大学へ移動している。このような状況で、教育力を維持することは、極めて重要であり、欠員が生じた場合には迅速な対応が求められる。本委員会は、平成 26 度においては、合計 24 回開催されており、機動力を発揮している。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足していることから、長期の空白期間が生ずることがある。教育力の安定的な維持の観点からは、大きな課題である。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実が重要である。教員昇任審査基準の実効化とあわせて、教育・研究、社会貢献等の実績を効果的に積むための諸施策を実施していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 26 年度教員人事審議会議事録（第 1 回～第 24 回）

平成 26 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 26 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

平成 25 年度には、「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に規定される危機事象の範囲について確認し、それぞれの危機事象に対応する学内委員会やマニュアルの確認を行い、平成 26 年度についてはそれらを踏襲したが、委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

危機事象が発生していなくとも危機事象が発生した場合の対応や委員会の役割等について確認する必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針

四日市看護医療大学危機管理規程

平成 26 年度ハラスメント対策委員会年次活動報告書

報告者：委員長 山本美佐子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) ハラスメント対策研修会の企画・実施
- 2) ハラスメント相談員の推薦
- 3) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談員マニュアル等の見直し
- 4) 東海ハラスメント相談研究会への参加
- 5) ハラスメント相談事案への対応

(2) Do (実行)

- 1) ハラスメント対策研修会：平成 26 年 7 月 23 日（水）10：00～12：00
他大学のハラスメントにおける対策を知り、本学教職員が学生に対応する上でのあり方を検討することを目的とし、「こんなこともハラスメントに！？－事例を通して留意点を学ぶ－」のテーマで、名古屋大学ハラスメント相談センター中澤未美子先生を講師に招き、教職員を対象に研修会を行った。
- 2) 平成 26 年 9 月より 2 年任期で相談員となる教職員の候補を検討後、学長に推薦し、学長より杉崎教授、久米教授、萩准教授、東川準教授、鈴木会計課長の 5 名がハラスメント相談員に委任された。
- 3) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談・解決の流れの見直し
いくつかの項目、相談・解決の流れのフローチャートに関して検討した。しかし、大学としての決定が必要な内容も多く、また、ハラスメント未認定の段階での相談員や委員会の役割及び機能が規定されていないことなど含め、今後時間をかけて検討する必要があるため次年度への引継ぎ事項とする。
- 4) 第 2 回東海ハラスメント相談研究会参加（平成 27 年 3 月 8 日）
ハラスメント予防及び、本学のガイドライン・相談員マニュアルの見直しに参考となる内容などであったため、3 月の委員会で報告した。
- 5) 平成 27 年 1 月、相談員への相談が 1 件委員長への報告があった。相談員は 2 回面談し相談者の意向を踏まえ、最終的にはハラスメント申請をしないことになった。

(3) Check (検証)

- 1) 研修会に関しては、終了後のアンケート結果から肯定的な意見が多く企画は成功した。
- 2) 推薦どおりの相談員が承認された。
- 3) さまざまな状況を想定しながらの見直しが必要であるため、時間がかかる。次年度に引き継ぎ、見直しが完了するようにしていくことが必要。

- 4) 東海地区のハラスメント相談研究会に参加することは、他大学での対応を知り、本学の対策に生かせることも多いため参加することには意義がある。また、この会に参加することで、本学の研修会の講師依頼など積極的なつながりを持てることも有益である。
- 5) 今回のハラスメント相談に関しては2回の面談を経て、相談者はハラスメント申請しない意向であることが、相談員より委員長に報告された。相談内容は、記録等を相談者と確認後

(4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) ハラスメント対策に関する事項：ガイドラインの見直し
 - ①申請する以前（ハラスメント未認定）での相談者に対する聞き取りや調整（カウンセリングや環境調整など）機能について、現ガイドラインでは不十分なためこの相談・調整機能の充実を図る。
 - ②ハラスメント相談があったときの相談員からの報告や相談の受け方など。
- 2) 相談員の役割について（相談員マニュアルの見直し）
 - ①ガイドライン見直しとあわせて、ハラスメント未認定の状況で相談員の果たす役割と委員会と相談員との関係などを検討する。
 - ②ハラスメント相談がハラスメント申請にいたらず解決した場合の記録や報告など、委員会としてこのような事案をどのように残すかを検討する。
- 3) ハラスメント事案の申請があった場合の、委員会の役割・機能について具体的な実施場面を想定しながら、その他の役職者のかかわりなども含めて再検討し、充実させる。→ 「ハラスメント相談・問題解決の流れ（フローチャート）」をガイドラインとあわせて見直す。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・第1回～第7回までの会議資料及び議事録
- ・ハラスメント対策研修会のチラシ（7/7配布）と報告書
- ・第2回東海ハラスメント相談研究会資料（第7回会議資料）
- ・ハラスメント対策ガイドラインおよびハラスメント相談・解決の流れ（フローチャート）の途中修正版。

平成 26 年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 26 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

平成 26 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 栗原喜代子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 26 年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

平成 26 年度入試委員長年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

平成 26 年度については 4 回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

まず入学試験の計画・実施については、試験運営においてトラブル等もなく、また懸念されている入試問題の出題ミスもなかったこともあり、安定的に試験運営できていると考える。学生募集に関しては、平成 27 年度入学者数としては、募集人員に対し適正な入学者数を確保できた。ただ、入試実施状況としては、志願者数が前年実績より 100 名ほど減少しており、その要因分析と対策が必要と考える。

(4) Action (改善)

平成 28 年度入試に向けては、平成 27 年度入試の志願者減の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、志願者の増加を目指したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度 第 1 回～第 4 回議事録

平成 26 年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度安全衛生活動計画を起案、同年第 1 回安全衛生委員会で承認された。
詳細は平成 26 年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

平成 26 年度安全衛生活動計画を基に実行した。詳細として、全体職場巡視（年 2 回）、健康診断、インフルエンザワクチン接種（学内）、健康づくりの一環としてウォーキングラリーの企画、実行行った。

(3) Check (検証)

- ・職場巡視に関しては、開学よりチェックを続け改善をしてきたことから職場内の安全はかなり高い水準で保つ事ができている。
- ・インフルエンザワクチンの接種を続けてきた事から、教職員のインフルエンザの罹患者を 0 に抑える事ができた。
- ・ウォーキングラリーに関して、一人当たりの歩数は増加しているものの、参加率が年々低くなってきている。

(4) Action (改善)

ウォーキングラリーの参加率の低さを改善するために、新たな試みが必要。健康づくりの観点からウォーキングラリーに変わるものを企画する事も手段の一つと考えられる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度第 1 回安全衛生委員会議事録
平成 26 年度第 2 回安全衛生委員会議事録
平成 26 年度第 3 回安全衛生委員会議事録
平成 26 年度安全衛生活動計画

平成 26 年度 自己点検・評価委員会年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程は、四日市看護医療大学学則第 60 条の規定に基づき、四日市看護医療大学自己点検・評価委員会に関し、必要な事項を定めたものである。規程によれば委員会の所掌事項は以下の 3 点、(1)自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2)自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3)その他、自己点検・評価活動に関する事項 である。自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために活動を行うものである。

(1) Plan (計画)

本学は平成 24 年 10 月に第一回の認証評価を受けた。その際に指摘された事項の改善、および新たな問題点に対し、積極的な実践を行う必要がある。平成 25 年度は実施部門別年次活動報告書提出を義務付けた。平成 25 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて、自己点検・評価委員会は関係諸機関に対して下記のとおり提案した。

- 1 大学教職員間において、必要な情報の共有について強化を図ること
- 2 学生の教育に関して、適切な方法による教育の実施を実現すること
- 3 学生へのサービスが、適切に実施されること
- 4 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること
- 5 大学に求められる課題を探求し、地域貢献を図ること

具体的対策は以下の通りである。まず目標とするのは、平成 27 年 7 月に作成する年次自己点検・評価報告書の作成である。平成 26 年度も同様に活動報告の総括を提出してもらうこととした。活動報告書の提出を求める実施部門は以下の通りである。

学長直轄の実施部門 (10 審議会・委員会など) には、学長への定期的な活動報告を依頼する。

- 1 教員人事審議会 2 危機管理委員会 3 自己点検・評価委員会 4 入試委員会
- 5 安全衛生委員会 6 ハラスメント対策委員会 7 個人情報保護委員会 8 公益通報者保護委員会 9 国際交流委員会 10 公開講座委員会

教授会傘下の実施部門 (10 会議・委員会) には、教授会への定期的な活動報告を依頼する。

- 1 看護学科会議 2 教務委員会 3 学生委員会 4 ファカルティ・デベロップメント委員会
- 5 研究倫理委員会 6 紀要委員会 7 実習委員会 8 図書委員会 9 臨地教授等選考委員会 10 地域研究機構

また今年度は実際の活動内容を鑑み、大学独自の基準 (基準 5 および基準 6) の内容を見直すこととする。

さらに情報公開で、平成 25 年度の実施部門別年次活動報告書については、公表を差し控

えることとしたが、今年度は全教職員に公開する方向で考える。

(2) Do (実行)

平成 26 年度も前年度と同様に、年度末に活動報告の総括を提出してもらうこととした。依頼した実施部門からは年度内の活動実態について、年次報告書の提出があった。実施部門からの学長および教授会への報告については、議事録から判断すると実行されているものの十分とは言えない。

また、大学独自の基準を見直すことについては、積極的に審議を行った。従来は2つの基準を独自基準と定めていた。すなわち、基準5. 産業看護分野の教育・研究 および基準6. 地域社会への貢献 である。今年度の見直しでは、基準5の産業看護分野の教育・研究を、基準6. 地域社会への貢献へ合体し、新たに基準5 地域社会への貢献、とすることとした。これは、近年大学の地域社会への貢献が重要視されていることに伴い、従来暁学園の傘下にあった四日市地域研究機構が、名称を「地域研究機構」と変更し、四日市看護医療大学傘下に組織変更されたことに起因する。また、従来の産業看護分野の教育・研究も地域社会への貢献というカテゴリーで統合できるものと判断した結果である。

さらに、平成 25 年度は実施部門別年次活動報告書の公表を差し控えたが、今年度は全教職員に公開することを、教授会にて承認を得ることができた。

(3) Check (検証)

平成 25 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて、自己点検・評価委員会は関係諸機関に対して下記のとおり提案したことについては、十分な結果とは判断し難い。特に「1 教職員間において、必要な情報の共有について強化を図ること」を実践し、重要な「2 学生の教育に関して、適切な方法による教育の実施を実現すること」が不十分な側面があると考えられる。5の大学に求められる課題を探求し、地域貢献を図ることについては、前述の地域研究機構の活動の活性化を図る必要がある。

さらに、平成 25 年度は実施部門別年次活動報告書の公表を差し控えたが、今年度は全教職への情報開示ができることは評価できると判断する。

(4) Action (改善)

平成 25 年度の報告書に基づいて各実施部門に依頼した内容については、今後も継続していく方針である。特に大学教職員間において、必要な情報の共有が実現できる現在、その効果を生かして、「3 学生へのサービスが、適切に実施されること」を図る。そのためには「4 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること」が重要であり、FD 委員会と連携して教員の資質向上、特に教育力向上を目指すことが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①自己点検・評価委員会議事録
- ②実施部門別年次活動報告書

平成 26 年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 26 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

平成 26 年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年 5 月 2 日 (金) に行われた第 1 回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行った。

また、報告事項として公開セミナーの内容についても報告を行った。

(2) Do (実行)

平成 26 年 7 月 27 日 (日) にじばさん三重 5 階大研修室にて公開講座を行った。担当は母性看護学領域で、「祖父母の孫育て」「家庭での育児方法」について講演を行い、体験型セミナーとして「育児支援体験」を催した。

平成 27 年 7 月 29 日 (火) に三重県文化会館レセプションルームにて、杉崎一美教授による公開セミナーを行った。演目は「手術後の回復促進効果～安静の制限がなければ動かしましよう～」。

(3) Check (検証)

ターゲットとしていた層の参加があった事は収穫だが、全体的な来場者数の増加について改善が必要である。

(4) Action (改善)

来場者数の増加を見込むためには、開催日・時間帯の設定、広報の仕方について現在とは違った取り組みが必要の可能性はある。しかしながら開催日に関しては継続的に行うことで前年度との比較ができること、毎年固定の参加者がいることから開催日の変更は現状困難である。もう一点の改善点である広報の仕方については次年度の計画において見直していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度第 1 回公開講座委員会事項書

平成 26 年度第 1 回公開講座委員会議事録

平成 26 年度第 2 回公開講座委員会事項書

平成 26 年度四日市看護医療大学公開講座企画書

平成 26 年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会は、本学教授会規程の所掌事項として、(1) 教育に関する事項 (2) 入学、退学、休学、復学、転学、留学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項 (3) 学生の試験及び卒業に関する事項 (4) 教員及び助手の昇任審査に関する事項 (5) その他、学部の運営に関する重要事項を審議するとあり、平成 26 年度についても、この教授会規程に則り、運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 9 名（うち 1 名は 6 月から）。ただし、老年看護学は教授不在のため准教授 1 名を出席させた。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、平成 26 年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/16 (水)	9 名	
第 2 回	5/21 (水)	9 名	
第 3 回	6/18 (水)	10 名	
第 4 回	7/16 (水)	10 名	
第 5 回	9/17 (水)	10 名	
第 6 回	10/15 (水)	10 名	
第 7 回	11/19 (水)	10 名	
第 8 回	12/17 (水)	10 名	統合実習
第 9 回	1/21 (水)	10 名	保健師履修生選考／学則・規程等の改正
第 10 回	2/18 (水)	10 名	教員昇任審査／卒業判定
第 11 回	3/18 (水)	9 名 (欠席 1 名)	進級判定／助産師履修生選考／海外研修参加者選考／学則・規程等の制定及び改廃

審議事項・報告事項の詳細については「平成 26 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度の教授会は、学則・規程等の制定、大幅な改正が審議された。主な規程等の制定・改正は以下の通り。

- ①教授会規程の改正（学校教育法の改正に伴う）
- ②教員採用・教員昇任に関する規程の改正
- ③公的研究費に関する規程の制定及び改正
- ④研究倫理に関する規程の制定及び改正
- ⑤教育推進・学生支援センターの新設とそれに伴う各委員会の規程の改正

教授会で審議・承認された全ての規程等の制定・改正については配付または閲覧の形で全教職員に周知した。

(4) Action (改善)

学校教育法の改正に伴い、平成 27 年度より本学教授会もその役割が変わる。教授会は従来の議決機関ではなく、学長が決定を行うに当たり、「意見を述べる」機関となる。その点を踏まえて運営をしていきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録

平成 26 年度学科会議年次活動報告書

報告者：学科長 豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度の学科会議は、学科会議の規定に基づき、学科に関する重要事項を審議することを計画した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

教務委員会、学生委員会、FD 委員会、看護師の国家試験対策 WG、を初めとする各委員会からの報告、事務局の報告がされた。

(3) Check (検証)

各委員会からの報告がされるので、全教員に対する情報共有が図れたと考える。

(4) Action (改善)

教職員が一同に集まる場となるので今後は、教職員が 1 つのテーマで審議できるようになればと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 26 年度第 1～12 回学科会議事録

平成 26 年度教務委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度の教務委員会活動は教務委員会規定に基づき、「1. 教育課程に関する事項」、「2. 授業科目に関する事項」、「3. その他、教務に関し必要な事項」の 3 項目について例年に準じ活動を計画した。特に、平成 25 年度活動報告書の改善事項である、新カリキュラム評価のための活動、GPA 制度導入後の教育への活用に関する検討、休学している旧カリキュラムの学生が復学後に不利益なく履修するための対応を今年度の目標とし、月 1 回第一水曜日の定例会議を中心に活動していくことを確認した。また、今年度より規定の改正に伴い学生支援センター次長が新たな委員として選任されたため、事務局との連携により委員会活動を充実させていくこととした。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 教育課程に関する事項

- ①新カリキュラム評価のための新 3 年次生へのアンケート調査（2 年次におけるカリキュラム区分の目標・到達目標ごとの到達状況）の実施及び結果報告
- ②助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集時期及び助産学概論開講時期の変更に
関する審議
- ③GPA 制度導入後の教育への活用に関する検討

2. 授業科目に関する事項

- ①旧カリキュラムの臨地実習未修得者への対応及び実習委員会との連携
- ②授業科目「研究演習 I」に関する学生へのガイダンスの実施及び希望領域調査後の調整
- ③授業科目「国際看護事情」の海外研修のための面接及び選考
- ④シラバス作成の手引き・チェックリストに関する書式の一部変更及び第三者チェックの
実施

3. その他、教務に関し必要な事項

- ①前・後学期オリエンテーション日程表の作成及び教務オリエンテーションの実施
- ②既修得単位の認定
- ③公欠願・休学願・復学願・退学願に係る業務
- ④定期試験問題の様式・印刷、レポート提出方法、成績入力表の検討及び変更

- ⑤前・後学期試験スケジュール及び実施要領に係る業務
- ⑥平成 27 年度保健師・助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集に係る業務
- ⑦平成 27 年度授業スケジュール・時間割の作成及び集中講義の日程調整
- ⑧平成 27 年度研究生・科目等履修生・聴講生募集に係る業務
- ⑨卒業判定及び 3 年次進級判定に係る業務

上記の計画を実行するため、定例会議 11 回、臨時会議 2 回、計 13 回の会議を行った。一部の内容についてはワーキンググループを立ち上げ検討した。

(3) Check (検証)

実施した結果、「1.教育課程に関する事項」①②③は重要な課題であり、次年度も引き続き検討していくこととなった。それ以外の「2.授業科目に関する事項」①～④、「3.その他、教務に関し必要な事項」①～⑨については問題なく実行したため、結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

継続課題となった「1.教育課程に関する事項」①新カリキュラム評価については、今年度実施したアンケート調査によって新 3 年次生の到達状況を把握することはできたが、新カリキュラムの完成年度である次年度において全体的な評価を実施する必要があるため、他の委員会とも協力しワーキンググループの立ち上げを行うなど継続して取り組んでいく予定である。

その際には、②助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集時期についても併せて検討し、学生にとってより効果的な学修体制を整えるための審議を重ねていく必要がある。

また、③GPA 制度の教育への活用について今年度 1 年次生から適用した前期試験の成績をもとに検討したが、半期の状況だけでは判断し兼ねるため、どのように学修指導につなげていくかなど具体的な活用方法については次年度に継続して検討していくこととする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 26 年度第 1～13 回教務委員会議事録

平成 26 年度実習委員会年次活動報告書

報告者：委員長 山本美佐子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度の実習委員会の活動は、①臨地実習配置表作成：H26 年度（学生配置含む）、H27 年度(案)、H28 年度(案)、②実習オリエンテーションの企画・実施：領域実習(7 月、9 月)、統合実習(3 月)、③H27 年度統合実習について、④実習要項について：H26 年度各領域実習要項印刷手配、H27 年度共通要項内容検討、⑤その他、実習にかかわる事案検討の 5 項目について計画・実施した。

(2) Do (実行)

①臨地実習配置表作成

- ・H26 年度臨地実習配置表に関しては、各グループに学生を配置し、氏名を記載した。今年度は、新カリキュラムにおける領域実習は、最初の年となるため、数名の旧カリキュラム学生が新 3 年生と一緒に実習することとなり、1 月末までに実習終了となるように配置した。
- ・H27 年度臨地実習配置表(案)の再検討を行った。前年度に案は教授会に提出されていたが、今年度改めて、母性・助産領域から教授会を通して 9 月最初のグループの学生数を少なくしてほしい旨要望があり、再検討した。その結果、該当グループに関して 3 名が精神領域で実習を行うことが了解された。また、グループの学生数をできる限り少なくすることも検討されたが、他の領域の実習効果を踏まえて、10 名を配置することが共通認識された。次年度、実習参加学生数が決まり次第、各グループに配置する学生数を決定することとした。
- ・H28 年度臨地実習配置表(案)の検討を始めた。実習における事故・ヒヤリハットの防止と実習効果を考慮し、各領域の状況を踏まえた意見交換を行った。

②領域実習オリエンテーションの企画・実施

- ・7 月・9 月に実習共通要項及び母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の各領域の全体オリエンテーションを、・コミュニティーケア実習、基礎実習 I・II、助産実習はそれぞれの領域でオリエンテーションを行った。

③H27 統合実習について

- ・各領域への学生配置数は、原則として助教以上の教員 1 名あたり学生数 4 名と決定し教授会に報告した。
- ・領域希望調査票及び、統合実習要項（共通）の内容を再検討し、教授会を経て決定した。
- ・統合実習共通要項を教授会審議を経て 1 月に印刷し、教員及び実習施設に配布した。
- ・3 年生に 3 月 11 日に H27 年度統合実習のオリエンテーションを行い、共通要項及び実習

領域希望調査票を配布した。

- ・3月20日、提出された実習領域希望調査票をもとに統合実習での学生配置を検討し、その結果（各領域学生配置一覧表）を3月23日に掲示した。

④実習要項について

- ・H27年度実習要項（共通）は、実習施設など変更ある箇所のみ修正として、昨年度と同様の内容にすることで進めた。
- ・H27年度各領域の実習要項（共通含む）の印刷と納入の計画を立てた。

⑤その他

- ・H26年度臨地実習における事故報告をまとめた。事故報告6件（成人4件、母性1件、助産1件）、ヒヤリハット17件（基礎8件、成人5件、助産2件、母性1件、小児1件）であった。

（3）Check（検証）

- ・統合実習はH27年度5月の実習が初めてであり、4年生全員が同時に、また全領域が同時期に実習を行うことなどで、各領域の認識の違いや実習場所の問題など、事前の調整（実習要項の決定や印刷含む）に時間を要し、昨年度から実習員会で決定して教授会にもかけていた内容の変更を余儀なくされたことも多かった。しかし、話し合いを重ねることで共通認識できる内容が増え、委員の努力により実習施設での打ち合わせ会議や学生へのオリエンテーションなど3月までに行うことができた。

（4）Action（改善）

- ・H27年5月の第1回統合実習終了後、要項の作成（内容）、学生配置、各領域での実習内容など学生にとっての実習効果を総括し、次年度に向けて検討していく。
- ・領域実習配置表案作成は、各領域の状況を踏まえて十分に検討していく。
- ・実習における事故・ヒヤリハット報告に関しては、委員会の中で情報を共有し今後の学生への指導に生かしていく。実習委員会だけでなく、全教員が意識して防止対策を考える必要がある。また、実習施設の責任者・指導者やスタッフの意識改革や協力を要請することが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①会議議事録及び配布資料
- ②各実習要項（共通、各領域実習、統合実習）
- ③実習配置表（H26年度実習配置表、H27年度実習配置表案、H28年度実習配置表案）
- ④H26年度実習委員会のまとめ（報告書）

平成 26 年度学生委員会年次活動報告書

報告者：委員長 久米龍子

1. 年次活動報告

以下に述べる 8 項目の活動を行った。定例委員会は毎月一回、第二水曜日に開催した。

(1) Plan (計画)

アドバイザー制度の検討：今後のアドバイザー制度の在り方について検討結果を提示する。

アドバイザー研修会：年度内に 1 回実施する。内容の企画立案を行う。

宮崎徳子奨学金・河野啓子賞の授与：各賞の授与対象者リストと授与式日時案を決定する。

河野啓子賞については内規を策定する。

新学期学生オリエンテーション：オリエンテーション項目と時間配分の決定および実施。

学生生活調査：2～4 年生を対象に前学期オリエンテーション時に調査を実施し、結果は 6 ヶ月以内に公表する。結果に基づき改善方法を検討する。

学生の健康管理：教学課の健康管理担当者と連携し、健康診断、予防接種、年間を通じた学生の健康管理を行う。学生配布資料の検討。

卒業アルバム・学友会：卒業アルバム作成ガイドラインを参考に、学生アルバム委員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。学友会が関与する学園祭などの学校行事について進行状況を確認し活動を支援する。

就職支援：4 年生を対象に教学課職員と協力し新学期オリエンテーション時に実施する。

(2) Do (実行)

アドバイザー制度の検討：1 2 月の委員会にて、委員長より検討内容について資料提出され、委員間での意見交換を行った。

アドバイザー研修会：12 月 25 日午前に実施。内容は基本的な面接技法をテーマに伊藤姿講師の講演と質疑応答。出席者 31 名。実施後に参加者アンケートを行った。

宮崎徳子奨学金・河野啓子賞の授与：宮崎徳子奨学金は給付対象者決定に伴う手続き上の必要性から 5 月の教授会に内規の変更案を提出し承認された。授与は 6 月 27 日に実施。河野啓子賞内規（案）を 10 月の教授会に提出し承認された。授与は 2 月 23 日に実施。

新学期学生オリエンテーション：計画に従い実施した。次年度新学期オリエンテーションについては 1 2 月中に教務委員会へ計画を提出した。

学生生活調査：前学期オリエンテーション時に実施。回答者数は 123 名、回収率 35.2%。単純集計結果を 6 月の教授会で報告した。学生に対しては、単純集計と自由意見への回答を 10 月から 1 ヶ月間学生ホールに掲示。調査結果はオリエンテーション内容やアドバイザー制度の検討に反映させた。

学生の健康管理：教学課健康管理担当者が中心となり、4 月に学生健康診断、5. 6. 12 月に予防接種、11 月にインフルエンザ予防接種を実施した。予防接種の副反応等の問題はなかった。4 年次実習のための HBs 抗体(－)者および流行性耳下腺炎抗体(－)者への追加ワクチン接種の必要性を検討し、従来どおり追加接種を行うこととした。学生への配布資料は内容的に過不足なしと判断し従来通りのものとした。

卒業アルバム・学友会：3 年生アルバム委員の写真撮影場面の選定、4 年生アルバム委員の

卒論ゼミの写真、領域別の教員写真、寄せ書き、アルバムの構成検討等の活動を支援した。

教員に対する写真撮影や寄せ書き提供については教授会や学科会にて協力依頼を行った。
就職支援：計画どおりに教学課と協力して実施した。平成 27 年 3 月 5 日時点での就職内定率は 96.5%である。

(3) Check (検証)

アドバイザー制度の検討：今年度は委員会での意見交換に留まったが、委員間の認識の共有を図っていく契機とすることができ、良かったと考える。

アドバイザー研修会：実施後のアンケートでは概ね参考になったという評価が得られたので良かったと考える。しかし、一部、内容について参考にならない、実践的な内容がよい、講演会の時間が長いなどの意見があったことは反省点である。

宮崎徳子奨学金・河野啓子賞の授与：内規に基づき授与式が実施され、良かったと考える。

新学期学生オリエンテーション：計画に従い実施でき良かった。

学生生活調査：調査の実施時期は対象学生への速やかな調査票配布、調査結果の 6 ヶ月以上の公表、年度内に今後への改善点を検討すること等において有用であったと考える。

学生の健康管理：健康診断や予防接種は特に問題なく実施され良かったと考える。

卒業アルバム・学友会：計画に沿って概ね実施できたので良かった。アルバム委員がいない学年や、講義・演習時の写真撮影時に配慮が不十分なことがあったことは反省点である。

就職支援：計画通りに実施でき、就職内定率も高かったことは良かったと考える。

(4) Action (改善)

アドバイザー制度の検討：アドバイザー制度の在り方を考えることは、本学の学生支援全体と大きく関連することであり、次年度も引き続き検討していく。

アドバイザー研修会：実施後のアンケート結果を参考に、次年度の実施について検討する。

宮崎徳子賞・河野啓子賞の授与：次年度も今年度と同様時期に実施を継続する。

新学期学生オリエンテーション：次年度も早めに教務委員会との諸調整を実施する。

学生生活調査：次年度も今年度の調査内容を踏襲する。実施時期は 1 年生も含めて学生全体の意見を把握できるよう後学期とする。結果の開示方法の決定や開示時期を早めにする。

学生の健康管理：次年度も教学課健康管理担当者との連携を継続する。費用の補助希望や注射による身体侵襲（痛み）を受けることの負担感などの少数意見をふまえ、次年度も情報収集を行ない、看護学生として必要な抗体検査やワクチン接種の種類、B 型肝炎や流行性耳下腺炎の抗体獲得後の対応について検討を続ける。

卒業アルバム・今年度の反省点等をふまえ学友会：卒業アルバム作成ガイドラインの修正・追加する。学友会の活動支援は適宜活動状況を確認し、必要時は学友会の人員増員を図る。

就職支援：次年度も継続。また、学生にとってより良い支援を検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学生委員会年間活動計画表、学生委員会配布資料および議事録、教授会資料および議事録、平成 26 年度学生生活調査結果、前学期学生委員会学生オリエンテーション資料、学生の健康診断および予防接種の実施に関する事務局資料、卒業アルバム作成ガイドライン、平成 26 年度アドバイザー研修会事後アンケート結果

平成 26 年度研究倫理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程によれば、研究倫理委員会の所掌事項は、(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項、以上の 3 つとなる。

(1) Plan (計画)

倫理審査は、研究を行う上は欠かせない最初の通過点である。研究活動の推進を図るため、可及的速やかな審査が求められる。そのため昨年度（平成 25 年度）に研究倫理委員会規程改正を実施し、それまでは 2 か月毎とした研究倫理委員会開催を、毎月開催とした。

本年度は、日本の研究組織においていくつかの問題が発生した。そのため国より研究倫理について厳しい環境づくりが求められることとなった。大別して 2 つの問題がある。一つは研究活動における不正行為への対応である。もう一つは、人を対象とする医学的研究に関する倫理指針への対応である。

(2) Do (実行)

本年度は四日市看護医療大学研究倫理委員会に対して、13 件の申請があった。すべての申請案件において適切な審査を行い、承認は 12 件であった。(1 件は取り下げ)

研究活動における不正行為への対応については、文部大臣決定として配布された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応を実践することとした。

また人を対象とする医学的研究に関する倫理指針への対応であるが、平成 27 年 3 月までは「疫学研究に関する倫理指針」および「臨床研究に関する倫理指針」を分かれていた。しかし平成 27 年 4 月からは、この 2 つの指針の整理と統合がされ、さらに要求事項の強化と明確化がされた。そのため、本学の研究倫理規程に以下の項目を追加することを決定した。

- ・研究責任者は、人を対象とする研究を実施（研究計画書を変更して実施する場合を含む）しようとするときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。
- ・人を対象とする研究の実施に際して研究機関及び研究者等は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従うものとする。

(3) Check (検証)

審査において問題になった点がある。それは、研究者は研究対象者を学生とするケースがあるが、実際の成績評価者である教員が該当する学生に研究協力の同意を取り付ける場合、プレッシャーがかからないか、という点である。

研究活動における不正行為への対応については、文部大臣決定として配布された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応を検討した。しかしこれは

対応を求められている点は予想以上に多く、委員会で検討した「四日市看護医療大学研究倫理規程」の改正及び「四日市看護医療大学研究活動に係る不正防止に関する規程」の制定だけでは同ガイドラインへの対応策として十分と言えないことが判明した。

(4) Action (改善)

文部科学省からは年度内の対応を迫られているため、教授会および大学運営委員会にこれらの規程改正・制定案を諮ることとした。しかし、対応が不十分なところについては来年度の委員会において継続審議することが提案され、了承した。

上記、規程の改正に関する次年度の課題は多い。研究内容の多様化に伴い、研究倫理委員会の対応が必要なケースが出現すると予測される。まず第一は研究の不正防止対策である。科研費などの申請だけでなく学内の申請に対しても、研究者の不正防止に関する研修会を受講しておく必要がある。少なくとも主任研究者は、研究に関する研修会を受講しなければならない。そのための対策も研究倫理委員会の機能となる。また第二には「迅速審査」の問題である。現在は研究の内容にかかわらず同一の基準で審査を進めているが、研究によっては迅速審査の基準を作成し、それに則り速やかな倫理審査ができるように対処すべきである。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 研究倫理委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学研究倫理委員会規程改正
- 3) 四日市看護医療大学研究活動に係る不正防止に関する規程（新規）

平成 26 年度紀要委員会年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の 6 点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、平成 26 年度も紀要の発行を行うこととした。昨年度と比較していくつかの変更を行った。一つは査読の回数である。従来は 3 回の査読を実施していたが、査読者への負担軽減を図るため、2 回の査読をし、結論が出ない場合は紀要委員会にて審議し、決定することとした。

年度計画では、四日市看護医療大学紀要委員会規程の改正を実現することを上げた。その必然性は二つある。一つは規程に倫理に関する記述がないことである。倫理に関する記述の欠落により、申請者及び紀要委員会の両者に問題が生ずる問題が発生したため、規程の改正をする必要性がある。

もう一つは、情報公開に関するニーズである。現在、WEB 上で公開する論文が増加しており、その関連テーマで研究を行う研究者は文献検索で大いなる恩恵を受けている。しかし本学の紀要は、まだ WEB での公開を行っていない。紙ベースだけでは、インパクトファクター率も向上しないのではないかと思われる。そのため規程の改正が必要であると判断した。

(2) Do (実行)

平成 26 年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。その結果 7 件の応募があり、査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り 2 回とした。査読の結果、紀要委員会において 7 件中 6 件を承認とし、紀要の発行を目指すこととした。年度内スケジュールにしたがい、原稿の校正などを実施して、2015 年 3 月 20 日に第 8 巻第 1 号の紀要を発行できた。

また年度計画として紀要委員会規程の改正を行った。一つは規程に倫理に関する記述がないことである。倫理に関する記述の欠落により、申請者及び紀要委員会の両者に問題が生ずる問題が発生したため、規程の改正を行った。教授会、大学運営委員会で審議され承認された。

もう一つは、WEB 上で公開する論文が増加しており、その関連テーマで研究を行う研究者は文献検索で大いなる恩恵を受けている。しかし本学の紀要は、まだ WEB での公開を行っていない。その理由は、投稿規程にある表現が曖昧であり、明確に WEB での公開を指摘しているとは言いがたいことにある。そのため投稿規程および紀要委員会規程を修正する案を提出した。結果、教授会、大学運営委員会で審議され承認された。

(3) Check (検証)

査読を従来の3回から2回に減じたことによる問題があった。2回目の査読についても、委員からいくつかの指摘があったことである。そのため紀要委員会にて、最終決定をしなければならない状況が生じた。応募7件中6件を承認とし、1件を不承認とした。この1件の未承認原稿については、委員会の中で議論が分かれることとなった。査読回数を減じたことにより、査読者と研究者の間のディスカッションが減る結果となり、結果的に不承認となった。もう少し時間をかけられたのであれば、承認となり掲載できた可能性もあり、検討を要する点である。

(4) Action (改善)

この不承認の研究は、教員に開示すれば講義の参考になる内容であったため、二つの対応を考えた。一つは紀要の中で、原著と資料の区別のほかの区分を作成することである。論文や資料とはならないが、教員同士で情報交換するための新たな区分を作成することである。しかし紀要の中で、研究内容以外で新たに掲載区分を作成することに関しては決定することができなかった。そのため、もう一つの対策を考えた。

もう一つの対応とは、領域独自の講義資料や講義の仕方などを発表する場を設ける案である。発表会の場を設けることについては、FD委員会に提案することとした。今後、FD委員会にて検討されることとなった。

規程を改正した二つの点、すなわち論文の中で倫理的問題に関しては必ず記載を要すること、あと一つは紀要に掲載された論文は四日市看護医療大学ホームページ上で、全文が掲載されること、これらは次年度で実施されることになる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程 新旧対照表

平成 26 年度ファカルティ・ディベロップメント委員会年次活動報告書

報告者：委員長 福原 隆子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度のファカルティ・ディベロップメント活動はファカルティ・ディベロップメント (以下 FD) 委員会規定に基づき、「FD 推進のための企画及び実施に関する事項」「FD 報告書等の作成に関する事項」「FD 推進に関する事項」について、平成 25 年度の活動総括を踏まえて計画し、各担当委員を決定した。計画は以下の通りである。

1. 授業評価について、①後学期から使用する「授業評価 (実習科目) の授業アンケート」の項目の見直し、②授業評価アンケート (講義科目) の集計結果及び教員のリフレクションペーパーの活用について検討する。
2. 授業公開について、他大学の状況をリサーチする。
3. FD 研修会の開催について、テーマは「教育の質向上」または「コミュニケーション」とし検討する。
4. 新任教員オリエンテーションについて、今年度オリエンテーションを受けた新任教員にインタビューで、感想・意見等をもらい、新任教員オリエンテーションの内容について検討する。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

- 1-①授業評価 (実習科目) の授業アンケートについては、アンケート項目を検討し、授業評価 (実習科目) の授業アンケートを作成し、後学期の臨地実習の評価に使用した。
- 1-②授業評価アンケート (講義科目) の集計結果及び教員のリフレクションペーパーの活用については、授業評価 (講義科目) アンケートを実施するにあたり、学生に対しては、事前に授業評価の目的・日時を示したポスターを掲示、教員に対しては授業評価の実施方法について記載したお願い文を作成するなどして、学生への協力を求めることとした。同時に授業評価 (講義科目) アンケート結果の取り扱いについて検討し、以下の通り決定した。
 - ①アンケート結果の公開は、専任教員分のみとする。
 - ②自由記載を除いた集計結果とリフレクションペーパーを公開する。
 - ③公開方法は図書館での閲覧とし、閲覧者数の集計を行う (図書館に依頼)。
 - ④リフレクションペーパーの内容は、「アンケート結果を踏まえての授業改善予定」を聞く質問のみとする。
2. FD 研修会については、大学院の FD 研修会と共催で、山梨大学日永龍彦先生に、「大学の質評価」というテーマで、7 月 24 日 (木) 13:30~15:00 に実施した。
3. 新任教員オリエンテーションについては、新任教員に新任オリエンテーションについてインタビューを行い、「新任教員オリエンテーション」のマニュアルの内容を修正し

た。

4. FD 研修会等の研修会を開催する際に、大学コンソーシアム三重について委員会として了承した。
5. 学部・大学院との合同で質的統合法(KJ法)の研修会を開催した。

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、1-①後学期から使用する授業評価(実習科目)の授業アンケートを作成した。1-②授業評価アンケート(講義科目)については、今年度は、学生による授業評価を単に実施するに留まらず、その結果を踏まえた、教員による授業ごとのリフレクションペーパーを作成し、なおかつ、それを他の教員、学生にも公開するという、大幅な授業評価の質の改善を図った。図書館での公開は、数名の学生が閲覧しただけであったが、このことは各教員・職員の協力、前向きなコンセンサスが得られたたまものであったと考え、今後も必要であるとする。については、2. FD 研修会の開催について、アンケート結果はおおむね良好であった。今後も教育の質向上に向けた取り組みが必要である。3. 新任教員オリエンテーションについては、作成したマニュアルを使用するのオリエンテーションを実施した。

(4) Action (改善)

授業評価(講義科目)アンケートを実施して、学生の授業外学修時間が短いことや授業内容の不明点・疑問点があるままになっていることがわかった。特に授業外学修時間の貧弱な学生の授業外学修時間を充実させるためには、授業外学修時間を必要とするような適量の課題を、今後課していくことも一つの方法である。また授業時間外に教員に対して授業内容の不明点・疑問点を質問し、不明・疑問のまま残さないことを習慣化すべきであり、各教員が設けるオフィス・アワーの位置づけを、授業外学修の観点からも位置づけ直し、より積極的に活用していくが必要である。また、学生の一般的傾向として、先に学んだ知識や考え方をその後の授業に活かしていくことが不得手であるということも、しばしば指摘される。その点からも、各授業相互の関連を意識させることが、ぜひ求められる。FD活動は、今後も本学の教育の質向上に努力する必要があると考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成26年度第1～7回ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録

平成 26 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

領域配分予算の管理

(2) Do (実行)

図書委員会において承認された領域配分予算は 2,840 千円であり、各領域ごとに 2 回選定を行い、平成 26 年度は 613 冊の図書（視聴覚資料 9 点含む）を購入した。これにより、領域選定による図書の購入実績は 2,811 千円となった。

(3) Check (検証)

各領域には、毎年、ほぼ固定の予算額を配分していたが、各領域の諸事情を考慮した予算配分をしてほしいとの意見があったため、来年度は十分に審議したい。

(4) Action (改善)

平成 27 年度の領域配分予算については、各領域の諸事情を考慮した予算配分となるよう十分に審議する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

第 2 回図書委員会議事録

平成 26 年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 26 年 5 月 19 日に第 1 回委員会を開催し、平成 26 年度臨地教授等称号付与者の選考を行った。審議の結果、臨地教授 12 名、臨地准教授 12 名、臨地講師 54 名の合計 78 名に対し臨地教授等の称号を付与することが決定した。5 月 21 日開催の第 2 回教授会において報告され、各施設担当者を通じて辞令、記念品（新規対象者のみ）が届けられた。

(3) Check (検証)

平成 25 年度の委員会において新規対象者の申請書類が複雑であり、改善すること必要であるとの決定がなされたため、本年度の申請書類は大幅に簡略化された。しかし、新規申請者の臨床指導歴のみを記入する様式に改めたため、臨床経験年数が不明となることになってしまった。

(4) Action (改善)

来年度の新規対象者の申請書類は、簡略化した様式を踏襲しつつ、臨床経験年数も把握できるような様式に改める。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程

平成 26 年度第 1 回臨地教授等選考委員会議事録

平成 26 年度研究科委員会年次活動報告書

報告者：研究科長 水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学大学院学則によれば、四日市看護医療大学大学院の目的は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することである。

そのために四日市看護医療大学大学院研究科長に関する規程では、四日市看護医療大学大学院研究科長の職務について、学長の命を受け、当該研究科に関することを掌理し、その研究科を代表する、と定めている。

(1) Plan (計画)

上記の目的達成のため、毎月第 4 水曜日に定例研究科委員会を実施する。また修士論文審査および入学に関する審議については、臨時研究科委員会を実施する。定例研究科委員会の運営に当たり、事務局は事前に所定の用紙にて議題（審議事項・報告事項）を募る。なお議題において、審議事項には前回の議事録承認に関する議題、報告事項においては各担当者会議（①教務担当者会議 ②ファカルティ・ディベロップメント担当者会議 ③自己点検・評価担当者会議 ④入試担当者会議 ⑤研究倫理担当者会議）および事務局報告を上げることとする。さらに研究計画発表会は年 2 回の開催とする。

以上の体制をもって今年度は、大学院における研究および教育の質的向上と、大学院生の適切な確保を年度計画とした。

(2) Do (実行)

第 1 回研究科委員会は、4 月 23 日に実施した。本年度は 1 名の転入学生がおり、既修得科目の単位認定と研究倫理審査について検討した。また長期履修生の期間短縮について審議した。第 2 回以降の主な審議事項は以下の通りである。

- ・非常勤講師の審査手順
- ・修士・課題研究論文作成に至るスケジュール
- ・大学院所属の教員審査手順
- ・学位論文審査基準の作成について
- ・学校教育法の改正に伴う学則・規程等の改正について
- ・修了判定に関する基準に関する審議
- ・副指導教員制度の継続
- ・本学助手が本学大学院生となる案件に関する件

大学院修士論文審査については、審議にて基準を決定し、その内容に基づいて審議が行われるとした。これにより、修士論文審査がより厳密に実施されることになる。

(3) Check (検証)

定例の研究科委員会において、審議事項は滞りなく審議・可決された。①教務担当者会議では、年2回の開催とした研究計画発表会の運営詳細について検討し、前期に2件、後期に6件の発表を行った。②ファカルティ・ディベロップメント担当者会議では、学部FDと共同し、2回のFD研修会を実施した。また大学院の指導内容強化のため、院生に年2回のアンケート調査を実施した。③自己点検・評価担当者会議では、年次報告書作成の任を担った。④入試担当者会議では、前期入試および後期入試の実施と合格判定に関与した。⑤研究倫理担当者会議では、年2回の研究計画発表会のあとに担当者会議を開き、申請された内容について倫理審査を実施した。本年度はいったん承認を受けた申請内容を変更する必要が生じ、再度申請がされた案件が生じた。これについては研究倫理担当者会議規則第6条から審査を実施することとした。本規則第6条とは、研究倫理担当者会議の開催は議長が必要と認めた場合、という規定である。

本学助手が本学大学院生となる案件に関する件については、運営委員会にて審議・承認を得て、本学助手が本学大学院生を兼ねることは可能とした。次年度は、学部卒業生が5年目を迎える時期となる。将来教職を希望する学部卒業生が助手をしながら大学院に学ぶことは、優秀な教員確保の観点からも重要であると考えます。

(4) Action (改善)

次年度に向けた改善点は二つある。一つは大学院修士論文審査についてである。審議にて修士論文基準を決定し、その内容に基づいて審議が行われ、これにより、修士論文審査がより厳密に実施されることになった。しかし課題も残る。

すなわち修士論文の審議に至る過程である。現在は、3名の論文審査委員会を組織して審査結果を研究科委員会に報告し、承認を得ることとしている。すなわち、他の研究科委員会委員は、実際の論文を読むことができない。これは改善を要する点であると考えます。

あと一つは、カリキュラム改正である。現在のカリキュラムでは、共通科目の「看護情報統計学」は学部の常勤講師に依頼することに決まっている。しかし1単位15時間しかない。これを2単位30時間とする必要があると考えます。院生からは統計ソフトへの研修に関してのニーズが高い。これらを盛り込んだカリキュラム改正が必要である。

また院生の確保についても積極的な活動を要するものと考えます。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

定例研究科委員会議事録 (第1回～第11回)

臨時研究科委員会議事録 (平成27年1月16日)

臨時研究科委員会議事録 (平成27年2月18日)

判定研究科委員会議事録 (前期・後期 各1回)

平成 26 年度基礎科目年次活動報告書

報告者：丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 24 年度からの新カリキュラム開始に伴い、従来の「基礎科目」というカテゴリはなくなった。その多くは区分「未来につながる」のカテゴリに入るが、従来「基礎科目」カテゴリにあった「心理学」「倫理学（人権を含む）」「ジェンダー論」などは区分「人につながる」に、「健康とスポーツ」は区分「健康とつながる」に組み込まれるなど、「基礎科目」としてのグルーピングは必ずしも妥当でないように思われる。

「基礎科目」の専任教員は 3 名。

(2) Do (実行)

平成 26 年度は以下の授業科目を担当した。

「地方自治論」(丸山)、「基礎英語」「医療英語コミュニケーション」「国際看護事情」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」(以上、カーク)、「少子高齢社会論」「環境科学論」「社会医療福祉論」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」(以上、東川)。

その他の「基礎科目」は非常勤講師に担当していただいている。

(3) Check (検証)

「基礎科目」の教員は、それぞれ専門分野が異なり、看護学のような「領域」といった概念はないが、それぞれの教員が看護大学の「基礎科目」であることを踏まえ、各自担当科目の授業を、責任を持って実施したと考える。

また、平成 26 年度は 3 年次必修科目の「研究演習Ⅰ（文献購読）」のうち、「社会学・社会福祉学」(東川)と「英語圏の文化」(カーク)を担当し、学生の多様なニーズに応える役割を果たしているものとする。

(4) Action (改善)

平成 26 年度の「研究演習Ⅰ（文献購読）」に引き続き、平成 27 年度は「研究演習Ⅱ（卒業研究）」も担当する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度シラバス

平成 26 年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者：久米龍子

1. 年次活動報告

1) Plan (計画)

看護学概論は一回の講義内容ポイントを絞る。講義の振り返りシートから学生の感想や意見を把握する、学生との対話を多くする。看護技術概論は、看護技術をイメージできる授業展開、予習・復習の提示、ヒューマンサイエンスの視点からの演習展開、チューター教員による看護技術学修サポート。看護過程論はゴードンの機能的健康パターンの講義回数増加、一教員あたりの指導学生数を少なくする。看護技術論 I は科学的根拠に基づく効果的ケアを考え行動の意味づけができる授業内容、教員の演習指導環境を整える。ヘルスアセスメントは解剖生理学や対象者の心理社会面の特徴の理解、生活機能の観点を重視したアセスメントとその看護の学習、事前・事後課題提示、生命兆候を観察するための技術修得。看護技術論 II は安全・確実な技術修得の授業計画作成。基礎看護学実習 I は学生が理解しやすい実習目的と実習目標、実習態度や身だしなみ等のオリエンテーション強化、実習中の事故やヒヤリ・ハット防止。基礎看護学実習 II は看護過程論の授業内容をもとにした実習。領域会議の月 2 回開催、演習科目の打ち合わせの会議終了後の実施。

2) Do (実行)

看護学概論は振り返りシートから講義への学生の興味関心、質問を把握した。質問には Q&A 資料の配布。看護技術概論は、写真やイラストを用いた講義資料、講義中の DVD 視聴による看護技術のイメージ化、看護技術練習のため基礎看護学実習室開放、予習・復習のための事前課題、自己学習用看護技術項目チェックリスト配布、ベッドメイキングの技術チェック、学修内容を用いた演習や課題レポート、チューター教員による学生対応。看護過程論では計画に従い実施した。看護技術論 I では、演習前の手順書やチェックリストの配布、DVD の視聴による事前学習、技術の教員デモンストレーション、單元ごとのミニ事例提示、看護技術の根拠を考えられる記録用紙の工夫、身体的・精神的・社会的側面から援助の意義や生活者の視点で日常生活行動、技術を対象者の安全・安楽・自立を考えられる講義、総合的な技術力評価のため実技試験を実施。ヘルスアセスメントは、観察やアセスメントの意義、生活者の視点からのアセスメントの必要性の説明、單元ごとに解剖生理学の基礎知識や既習科目の知識を復習する事前学習、技術修得の自己学習の事後課題、自己学習に必要な手順やチェックリストの配付、血圧測定技術の実技試験。看護技術論 II では計画に基づき実施した。課題学習は授業開始時に提示・説明。注射法の演習では数名の損傷が見られた。基礎看護学実習 I は、3 施設を使用し、平成 26 年 9 月 8 日～19 日まで 1 週間で 2 クール実施。実習目的・実習目標を変更。実習オリエンテーションでの身だしなみについての説明、看護学生のための実習ガイド DVD の視聴、教員による事前の身だしなみの確認を行った。学生の不適切な言動については適宜指導を行った。ヒヤリ・ハットは 7 件あった。基礎看護学実習 II は 4 施設を使用し平成 27 年 2 月 3 日～27 日まで 2 週間で 2 クール実施。看護過程論の演習記録用紙を使用し実習を展開した。ヒヤリ・ハットは 2 件あった。会議は月 2 回実施し演習科目の打ち合わせはほぼ毎週実施した。その他、全教員が委員会活動や大学のオープ

ンキャンパス、学部入試業務を担当した。教授および准教授 1 名は大学院の講義や演習、委員会活動や入試業務を担当した。

3) Check (検証)

看護学概論は学生の授業評価結果が向上し、Q&A 資料が復習に役だったという自由記述結果が得られたが資料作成にかかる負担が大きかった。看護技術概論では、DVD 視聴により看護技術のイメージがついたという学生の記述があったが、復習から自己学習へつなげることができなかった。ベッドメイキングの技術チェックでは自己学習が不十分で昨年度より不合格者が多くなった。演習では講義で学修したことを用いて学生自らが考え実践する演習は概ねできた。チューター教員面談は学生の学修サポートとして有効であった。看護過程論では、教員一人あたりの学生数は減少したが、学生の提出課題チェック負担が大きかった。看護技術論 I では、ミニ事例や対象者の条件設定演習は対象者が日常生活行動をイメージ化するには有効であった。DVD を視聴後の講義演習は技術方法のイメージ化につながった。自己学習の目的が技術試験に合格するための技術修得となっていたところがあった。教員 1 人に対する学生数が多く学生を指導するうえで難しかった。ヘルスアセスメントでは、多くの学生がアセスメントにその技術を活用していくという認識を持てた。血圧測定の技術試験は全員が合格し、一定の技術水準の修得ができた。看護技術論 II では安全・確実な技術の基礎的理解はできた。注射法演習の苦手意識のフォローはできなかった。基礎看護学実習 I では実習目的・目標のレベルが高かった。基礎看護学実習 II では、看護過程論の演習記録用紙と同じ記録用紙を使用したことで混乱なく実習ができた。実習期間内に学事行事・祭日が多く、実習時間のグループ間の差が生じた。会議回数を減らしたが会議に要する時間が長く負担となった。予定外の議題提出も多かった。

4) Action (改善)

看護学概論は講義の振り返りシートを継続的使用と Q&A 資料の作成負担の軽減。看護技術概論では、教員 1 名あたり 10 名程度、1 ベッド 5 名の学生配置による授業構築と技術の自己学習の定着。看護過程論では課題の内容と量を検討し教員負担軽減。看護技術論 I では、ヘルスアセスメントとの関連性が持てる授業展開。看護技術のエビデンスが書かれた文献の提示。演習内容の精選と 1 グループの学生数、教員数、ベッド数の検討。ヘルスアセスメントでは、少人数演習の実施。看護技術論 II では、演習ノートの活用と安全・確実な技術修得に向けた授業内容の検討。20 名以下の担当学生数による指導体制、苦手意識の定着予防。基礎看護学実習 I では実習目標に看護者としての態度を追加、授業時のヒヤリ・ハットの説明。基礎看護学実習 II は実習期間、実習方法の検討。オリエンテーションでの実習態度指導強化。会議の所要時間を決め、予定外の議題提出を減らす。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

各授業科目の平成 26 年度シラバス、講義資料、授業スケジュール、振り返りシートの記述内容、成績表、学生授業評価結果、基礎領域会議議事録、平成 26 年度看護技術論 II 誤針対応依頼書、平成 26 年度基礎看護学 I および II 実習要項

平成 26 年度成人看護学（急性期）年次活動報告書

報告者：杉崎一美

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の構成、概念枠組み、成人看護学を支持する看護理論および看護過程／看護診断について教授する。授業時期を1年次後期15回から1年次後期後半2時間続き8回へと変更する。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ（周手術期看護）」「成人急性期援助論Ⅱ（救急看護）」では、急性期の特徴をふまえ看護実践能力が培われる授業提供をする。
- ・「成人看護学実習Ⅰ（急性期の看護）」は、学生自らが看護への関心が深められるような実習指導を行う。実習困難学生に対しては情報を共有し、効果的な方略・教授方法について検討し学修支援をする。
- ・平成27年度統合実習に向けて「ICUでの看護実践」「複数患者受け持ちの看護実践」とする実習内容とし関連病院との調整を行う。
- ・成人急性看護学に関与する学会等に所属し、最新の看護の動向把握と研究活動を行う。

（2）Do（実行）

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の構成、概念枠組み、成人看護学を支持する看護理論および看護過程について授業構成にし、以降の授業への土台作りとした。授業時期は1年次後期後半2時間続き8回の授業とした。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ（周手術期看護）」「成人急性期援助論Ⅱ（救急看護）」では、講義形式の授業だけでなく、BLS・ALS、吸引、ストーマケアにおいて看護実践能力が培われるよう全教員が関わる演習形式の授業を行った。また臨場感が得られるようDVDを活用した看護過程、能動的な教育をめざしTBLを活用した授業を試みた。
- ・「成人看護学実習Ⅰ（急性期の看護）」では、学修環境・実習指導者との協力体制を整え、実習前に事前学修課題を与え、実習中は学生自らが看護への関心が深められるような実習指導を行った。学修支援を要する学生に対しては、月1回行われる成人看護学領域会議において情報を共有し、慢性看護学の教員からの情報も得ながら効果的な方略・教授方法について検討をしながら実習指導を行った。
- ・統合実習について関連病院との打ち合わせ会議を行い、次年度に向けて準備をした。
- ・「日本クリティカルケア学会」「日本看護診断学会」等に所属し、論文・学会発表、交流セッション等を行った。

（3）Check（検証）

- ・「成人看護学概論」の授業時期を1年次後期後半にしたことは、既に「診断・治療学」「へ

- ルスアセスメント」の授業が一部開始していたため、授業理解において多少効果があった。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ」「成人急性期援助論Ⅱ」の演習では、小グループ編成、タイムスケジュールも綿密に設定した技術演習、個人学修をふまえグループワークを行う看護過程展開、TBLの活用を行なった。その結果、学生は主体的学修姿勢が培われ、教員も学生個別の学修達成度を詳細に把握することができた。
 - ・「成人看護学実習Ⅰ」では、事前準備が実習に生かされていた。学生の授業評価では「この実習から新しい知識、考え方、技術、技能を得られた」の項目が高い評価を得た。学修支援を要する学生に対して、個別的、柔軟な指導ができた。
 - ・「統合実習」について、ICU患者は2日程度の入室がほとんどであるため、受け持ち患者選定で調整を要する。
 - ・授業・実習・会議に支障のないよう教員間で協力し、各自研究活動を行っているが、教育に費やす時間が多く、研究が十分に行われていない。

(4) Action (改善)

- ・「成人看護学概論」は、基礎病態学、診断・治療学、看護対象論など専門科目が修了した後に授業履修をすると、より授業内容が理解できると考える。2年次前期に移動するのが望ましい。そうすれば、2年次後期に開講される成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱの授業とも連動しやすい。
- ・TBLを活用した授業展開をするには、教員のファシリテーター技能の向上と綿密な授業構成を検討しなければならない。
- ・臨地実習では教員人数が充足されていなかった。次年度は常駐となる教員の確保を望む。
- ・「統合実習」は学生の実習テーマに基づく内容となるため、教員の調整・指導能力の育成が急務である。
- ・各自の研究活動が取れるよう教員間で協力すると共に、領域として成人・急性看護学に関する研究課題を見出せるよう学習会を定期的を開催する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成26年度第1回～13回成人看護学領域会議議事録

平成26年度四日市看護医療大学シラバス

平成26年度成人看護学実習Ⅰ実習要項、実習資料

「成人看護学概論」「成人急性期援助論Ⅰ（周手術期看護）」「成人急性期援助論Ⅱ（救急看護）」各授業資料

平成27年度統合実習要項、統合実習／急性看護学実習資料

平成 26 年度成人看護学（慢性期）年次活動報告書

報告者：福原 隆子

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

授業については、学生の“主体的に学び、考え、実践する力”を培うために、(1)学生のレジネスを考慮した授業構成、(2)学生参加型、問題解決型学習等の授業方法を取り入れアクティブ・ラーニング（能動的学修）の推進に努める、(3)教授法の検討・改善を続ける。

実習においても、学生の主体的に看護を展開する能力の向上を図るために、(1)事前学習・事後学習の充実、(2)記録負担の軽減化、思考整理に役立つ記録用紙の改善、(3)指導者間の連携・協力体制を整え、実習環境の整備・充実を図る。

（2）Do（実行）

授業においては、(1)成人看護概論(1年次)、成人慢性期援助論 I (2年次)は、治療学や基礎看護系の科目と同時進行、あるいは先行して開講されているため、開講時間の調整や授業内容を工夫し対処した。(2)授業ごとに予習・復習課題を課した。(3)学生の興味・関心を高めるために、イラストなども多く取り入れ、論理的でわかりやすく噛み砕いた説明に心がけた。(4)学生自身が理解度を確認できるように、質疑応答時間、自己採点式の小テストを組み込んだ。(5)リフレクションペーパーの様式を変更し、学生の理解度や教室外学修状況を把握し授業検討・改善のための資料とした。

実習においては、(1)円滑な実習導入に向けて、夏季休暇中の課題として実習で受け持つ可能性の高い疾患と看護についての自己学習ノートの作成、また、希望学生に対して夏季休暇中に看護過程・事例展開の勉強会を開催し学習支援を行った。(2)実習記録用紙の一部を変更した。(3)疾病特性の理解を深めアセスメントの視点を明確化するために、実習1週目の2日、3日目を帰学日とし事前学習の充実を図った。(4)各実習最終日、国試対策の一環として、実習成果発表会を設け、学生間で質疑応答などのグループワークを行い、個々の学びの共有化を図った。(5)教員間の指導のばらつきを是正するために、教員配置を見直し、指導者間の連携・協力体制を整えた。また、病院側のパートナーシップ制導入に伴い、役割分担に関して病院側と調整を図った。

（3）Check（検証）

講義においては、学生の教室外学修状況は、学生間に大きな差がみられたが、授業前後の小テストの実施は理解度の確認につながったと、肯定的な評価が得られた。

実習においては、(1)事前学習のための帰学日を追加しより確かな知識を習得することで、大半の学生は不安が緩和され、意図的な情報収集や患者とのよりよい関係の発展など、次のステップへの進展がスムーズになった。主体的に看護を展開する能力の向上、学生の自信にもつながっ

たとえる。(2)記録様式の変更等により、思考の整理が進み、とりわけ評価力が向上したと考える。(3)メンバー間で相互に支援・刺激しあうグループとそうでないグループとの差が顕著で、学習成果への影響も大きかったと考えられる。(4)指導教員の変更や欠員(非常勤)が相次いだこともあり、一部の教員の負担が大きくなった。(5)大半の学生は、患者理解を深め、個別性を考慮した援助実践を展開することができたが、一部の学生においては、後半期の実習であっても自力で看護過程を踏めない、あるいは患者との援助的な人間関係を発展させられない、また、朝夕の申し送りや報告時、言葉足らずや一方的判断で伝達不十分になってしまうなど、かなりの指導を要した。臨地実習指導者をはじめスタッフ間で情報交換し、暖かく見守り適切な働きかけをして下さったこともあり、一通りの目標をクリアし、無事実習を終えることができた。

(4) Action (改善)

学生自身が学修状況を自覚し主体的に取り組み、看護実践能力の向上につながるよう、カリキュラムの問題点も含め、授業展開方法の更なる検討・改善が必要である。

夏季休業中の課題学習、実習1週目の事前学習の内容を検討し充実を図る。大学側と臨地実習側の指導者間で情報交換を密にして、学生のレジネス、個別性等を考慮した指導に心がける。実習グループ間の差が少なくなるように、編成時に構成メンバーを考慮すると共に、実習中は、学生個々の指導にとどまらず、グループダイナミクスが有効に働くように、グループ全体の交流状況にも配慮する。チーム医療に視点から、日々の申し送りやカンファレンスの意味を考え、医療チームとの一員として自覚した言動がとれるように指導に心がける。

実習指導教員の確保に加え、連携・協力体制の強化を図る。なお、専任の担当教員が交代するため引き継ぎを充分に行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成26年度シラバス

平成26年度実習要綱

FD 授業アンケート調査結果

授業・実習成績簿

平成 26 年度老年看護学領域年次活動報告書

報告者：小松 美砂

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について例年に準じ計画した。特に、平成 25 年度活動報告書の改善事項をふまえ、事前・事後学習を含めた学修環境の提供、「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習の実施、臨地実習における効果的な実習環境の確保の 3 点を目標とし今年度の活動を行うこととした。また、これらの目標を達成するために、事前・事後学習内容の授業内での提示、看護過程演習内容の検討、学生へのオリエンテーションの充実と実習先との連携に重点をおくことを確認した。

(2) Do (実行)

領域会議は月 1～2 回、実習状況に応じて設定し年度内に計 15 回の会議を行った。会議には老年看護学実習を担当する臨地実習非常勤講師にも参加を依頼し情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2 年次前期科目「老年看護学概論」の実施

②2 年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※高齢者疑似体験、嚥下・排泄に関する技術演習を 2 回設け、演習での学びをレポート課題とした。

③3 年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※看護過程演習を 4 回設け、演習内容をレポート課題とした。

④上記①～③の各回の授業における事前・事後学習内容の提示

2. 臨地実習に関する活動

①実習先(病院 2 施設、介護老人保健施設 6 施設)との実習前打ち合わせ、実習中の調整、実習後の反省会の実施

※特に新たな実習先(病院 1 か所 2 病棟、既に実習している病院の 1 病棟、介護老人保健施設 2 施設)とは実習前に本学の老年看護学実習について説明する機会を設け効果的な実習環境の確保に向け連携を行った。

②臨地実習初日のオリエンテーションの強化

※特に事故防止に対する学生への意識づけを強化するため、実習初日に臨地において教員がオリエンテーションを行う時間を設けた。

③領域会議時の実習状況の報告と情報の共有

④平成 27 年度から開始する統合実習に関する検討と実習要項の作成

3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚙下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 27 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 27 年度予算申請書の作成
- ⑥平成 26 年度年次活動報告書の作成
- ⑦研究活動（各自）

（3）Check（検証）

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」③老年看護援助論Ⅱにおける看護過程演習は今年度導入したばかりであるため、次年度も引き続き演習内容を検討していくこととなった。また④事前・事後学習については、前学期授業評価の結果から改善していく必要性が明らかになった。

「2.臨地実習に関する活動」については④統合実習が次年度より開始するため継続して取り組むこととする。また実習施設の都合上、平成 28 年度より新たな施設が加わることとなったため、新規施設との連絡調整を次年度の課題とする。

上記以外の活動については問題なく実行したため結果は良かったと判断する。

（4）Action（改善）

継続課題となった「1.授業に関する活動」③看護過程演習について、学生からの評価としては「事前に演習しているため臨地で記録しやすかった」「演習時に配布された記録例が役立った」などの意見があった。また、教員からも記録に関する学生からの質問が少なくなったとの意見があるため効果はみられていると思われる。しかし、臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習内容について継続して検討していくこととする。④事前・事後学習については授業時に学修内容を提示したものの、前学期授業評価のアンケート結果では時間外学修時間が「30分以上1時間未満」もしくは「30分未満」と回答した学生の割合が多かったことから、時間外に学生が自ら学修するための指導が不十分であったと考える。そのため次年度は時間外学修の内容をより具体的に提示し、学修方法の方向性も示すといった改善策を実施していく予定である。

また、「2.臨地実習に関する活動」④統合実習は次年度の実施に向けて準備を行ったが、実際の運用において課題が生じることも考えられるため、必要時実習要項や記録用紙等について再検討していくこととする。さらに、新たに加わる実習施設との連携を密に平成 28 年度の老年看護学実習に向けて調整を行うことにより、学生にとって効果的な実習環境を確保していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 26 年度 第 1～15 回老年看護学領域会議議事録
- ・平成 26 年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

平成 26 年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 26 年度の母性・助産領域における教育について、4 年生は旧カリキュラムの学生であり、助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・助産技術援助論・助産実習を計画した。2・3 年生は新カリキュラムであり、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ（2 年）、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習（3 年）を計画した。助産学概論を 3 年後期に計画した。昨年度の教育上の改善点について、基礎学習の不足が母性・助産両科目において問題であったため、母性では母性看護の基礎知識を充実させるため、学習ノートの作成、実習前の事前学習の強化を行うこと、助産では助産用の学習ノート作成、授業では学生個人のプレゼンの強化を計画した。担当教員の不足状況下での教育運営を検討した。

助産選考試験を 3 月 9 日に計画した。

(2) Do (実行)

4 年生は、助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・助産技術援助論・助産実習を実施・展開した。2・3 年生は、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ（2 年）、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習（3 年）を実施・展開した。助産学概論は実習期間中及び実習終了後まで講義を実施した。

助産選考試験を 3 月 9 日に実施した。

研究演習Ⅰ・Ⅱの指導、アドバイザーとしての担当学生の指導を行った。

領域会議は毎月及び臨時を行い、年 15 回実施した。

(3) Check (検証)

母性看護学：母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ（2 年）、母性看護学援助論Ⅱ（3 年）は全員が合格した。母性看護学実習では 113 名全員が合格した大半がよい成績を収めた。本年度課題であった基礎学力強化が実習に役立っていたことが本年度の成績に反映されていると考えられた。受け持ちへの指導が多くおこなわれ教員のかかわりの効果が見られた。しかし一方で 2 事例インシデント事例があった。今後の学生指導の重要な示唆を与えられた。

助産学:助産学概論（3 年）は実習期間中及び助産選択試験後まで実施した。そのためか選択者が全員受講せず、助産選択試験応募者が少ない状況が見られた。1 名不合格であった。助産選択者選考試験は 11 名が応募し、10 名が合格した。

助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・助産技術援助論の講義科目は選択者 10 名が合格した。助産実習は担当教員の不足もあり、四日市市立病院 6 名、白子クリニック 2 名、県立医療センター+

いなべ総合病院 2 名を配置し主な助産実習を行った。分娩期実習としてみたき総合病院で 3 名の学生が実習した。10 名全員が 10 例の分娩介助が実施でき 10 名が助産実習に合格した。今年度の強化課題は講義上効果が見られたが、実習でのつながりとしては今後強化を継続する必要性が助産記録の記録過程より示唆された。

助産実習として、一施設に 6 名の配置はその施設にとっても指導教員にとっても負担が大きい実習であった。実習指導者の人数が不足し、指導が十分できなかつたためかこの施設で分娩介助中 1 例の事故報告、2 例のヒヤリハット事例が起きた。講義・演習・実習の内容を精査し、次年度の授業・実習配置等での改善点を検討する必要がある。

助産実習を合格した 10 名全員が助産師国家試験に合格した。

(4) Action (改善)

母性看護学では、3 年の母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識(診断治療学Ⅳ)の確認・強化を授業開始とともに学習ノート等を用いて行うとともに、看護過程の演習、技術演習を強化する。それを母性看護実習につなげていくことを昨年度と同様に強化していく。インシデント報告事例が起きたことを踏まえ、実習では看護者としての倫理を踏まえた行動がとれるよう臨床指導を強化する。

助産学では、助産学概論の実施を 3 年前期に移動し、授業が効果的に行えるよう配慮する。

助産実習での事故を重く受け止め実習配置等の体制と授業内容の両面から改善を検討している。

助産学実習の実習配置について H27 年度の配置表では母性看護実習の開始時 1 グループ(2 施設)配置であり、助産実習 6 週目と重複している。使用する助産実習施設は今年度の問題であった 6 名配置は中止し、1 施設最大 4 名としたい。そのため助産実習施設は 4 施設(4,2,2,2 名配置)が実習施設となり、実習指導教員の人数が不足の状態である。そのため、母性の実習配置は 1 グループ 1 施設配置となるよう実習委員会に依頼している。事故を起こさない体制づくりを今後も努力したい。

また分娩介助中の事故のため、分娩介助に関する技術の学内演習の見直し、実習中の分娩介助への連携を講義・演習・実習全体から検討する。

助産学実習中の学生の成長に関し、個人面談の機会を分娩介助進行に合わせて実施し、学生の学習効果を高める指導を行う

2. 上記のエビデンスとなる資料名

平成 26 年度領域会議議事録、母性看護実習評価、助産学実習評価

平成 26 年度小児看護学年次活動報告書

報告者：山本 美佐子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①小児看護学に関連する講義演習の計画と実施

グループワークの企画は、他科目との時期の重複で学生に負担が来ないように考える。また、個人ワークを基本に、学生全員が目標を達成できるように、教員はグループごとに担当し、個々の質問に対応できるようにする。

②小児看護学実習の実施と次年度統合実習の計画

急性期病院の小児科病棟での実習の問題として、受け持ち患児の確保と受け持ち期間の問題がある。その状況を踏まえ、できる限り、臨機応変に実習の内容を考慮していく。

(2) Do (実行)

①科目担当者を決め、担当者が中心になり講義を行い、小児看護学援助論Ⅱの演習は、小児看護学 3 名の教員が実施し、小児看護学概論は、助手 2 名の協力を得て 5 名で実施した。

②来年度 4 年生の（新カリ）統合実習は、初めてとなるため、実習場所、実習の進め方など検討し、実習施設と協議し決定した。

③今までの小児看護学実習（9 月から 12 月）をお願いしていた鈴鹿病院が平成 27 年度から実習ができなくなったことを受けて、実習場所と内容について検討し、該当する施設と協議した。その結果、9 月から 12 月までの実習は、すべて市立四日市病院で行いNICUの見学実習を取り入れることで、改めて実習の進め方・内容を検討した。

(3) Check (検証)

①小児看護学概論（2 年次）の演習に助手の応援を依頼し、5 名の教員で行うこととで、学生に効果的なかわりができた。

グループワークは、複数の領域と時期が重なってしまい、同時進行による思考の混乱など学生の負担感があった。また、グループ学習の効果について見当の必要あり。

(4) Action (改善)

①小児看護学援助論での看護過程の展開は、グループワークではなく個人ワークを主体とするよう計画する。時期は、できる限り他の領域と重複しないよう考える。

②市立四日市病院の小児看護学実習にNICUの見学（半日）を取り入れた。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①それぞれの科目の授業計画及び演習計画、講義資料

②実習要項

③小児看護学ミーティング議事録

平成 26 年度地域看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島 泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本領域は、在宅看護学(1)、産業看護学(2)、公衆衛生看護学(2)の活動分野を専門とした計 5 名の専任教員で構成されている。それぞれの分野で講義・実習と例年に準じた活動を計画した。特に本年度は、保健師選択制の履修科目が開始となるため、授業計画について全教員と検討を計画した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業について

1 年次生の健康科学概論(1 単位 : 15 時間)、2 年次生の地域看護学概論(2 単位 : 30 時間)、3 年次生看護研究演習 I の講義と 2 年次生を対象のコミュニティーケア実習は、全教員で分担している。今年度は、健康増進施設の実習を「元気くらぶいなべ」から「あいち健康の森」に変更した。それ以外では、それぞれの分野で学部・大学院などの講義を実施した。国家試験対策として、4 年次生対象に看護師の国家試験対策と保健師国家試験対策としてのゼミを行った。

(3) Check (検証)

全教員で行っている講義について、特に問題はないと考える。またコミュニティーケア実習施設である「あいちの健康の森」は、特に問題はないため今後も実習施設として良いと考える。

(4) Action (改善)

保健師の選択制の授業については、途中であるので、保健師選択制の 1 期生の卒業時に検討する必要がある。それに加えて、地域看護学実習 I、II の実習が次年度から開始となるので今後検討を重ねていくことが必要であろう。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 26 年度第 1～11 回領域議事録

平成 26 年度精神看護学年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

精神看護学領域に配置される学科目は、「精神看護学概論」、「精神看護援助論Ⅰ（こころの健康と看護）」、「精神看護援助論Ⅱ（精神障がいと看護）」および「精神看護学実習」より構成されている。各学科目の目指す方向は、こころのメカニズムや人々が社会の中でよりよく生きるための支援として、精神看護学の機能と役割について学習することにある。

精神看護学関連科目を補完するための科目として、「人間関係論」、「コミュニケーション論Ⅰ」（必修）および「コミュニケーション論Ⅱ」（選択）を配置している。これは人間関係の基礎、コミュニケーションについて基本的な構造を学習することを目的としている。

基本的な授業方法は座学であるが、随時演習形式を取り入れる。演習ではロールプレイング方式を活用する。講義、演習の知識や技術を実践で応用するのは、精神看護学実習となる。本年度は久居病院、大仲さつき病院、鈴鹿厚生病院の3か所で臨地実習を行い、成果を上げることができた。

(2) Do (実行)

①精神看護学概論：

初めて精神看護学を学ぶ学生には、分かりやすい内容が必須となる。したがって精神症状を詳細に講義することとした。また精神障がい者が、社会の中でどのような待遇を受けてきたのかを知ることは、人権を考える上で適切な教材となる。そして現在、精神保健行政の方向性（考え方）を知るためには法律（精神保健福祉法）の知識を欠かすことはできない。さらに精神障がいになぜ発症するのか、多くの仮説を知っておくことが必要である。また脳科学に関する知見も欠かせない。

②精神看護学援助論Ⅱ

援助論Ⅱでは事例を使用し看護過程の展開を学生が個別で行った。新カリキュラムで授業時間が15時間から30時間に増加し、事業時間内に各自で情報を整理し、看護過程の展開ができるような時間をつくった。その時間は、教員がラウンドして、学生は疑問点を直接質問できるようにし、質問とその回答は全体で共有できるようにした。

適宜進捗状況を見ながら、解説を行い、学生が途中段階で追加や修正ができるようにした。まとめでは使用した事例に対するデータベース、ケアプラン記入例を配布し、自分が作成したものをじっくりと振り返ることができるようにした。

③精神看護学実習：

精神看護学実習の実施から、下記の成果を確認できた。

- ・一人の患者様を受け持ち、看護過程を展開することで、学生は多くの学びを得ている。

- ・看護の場面における受容、共感、傾聴の重要性
- ・精神疾患特有の症状（陽性、陰性症状）に対する看護
- ・患者に看護を実施する上で、信頼関係の構築が必要であること
- ・患者の健康な側面も見ていくことの重要性（患者を統合的に捉えること）
- ・患者さんと共に実習を振り返ることの大切さ（ターミネーションの重要性）

（３）Check（検証）

①精神看護学概論：

精神看護学概論は1単位 15時間（8コマ）である。この8コマで以上の内容を、関心をもってもらいながら教授することが大切である。内容も豊富であるため、基本的に板書形式を採用し、パワーポイントは使用しなかった。学生の反応から、全体に学科目の目的は達成できたと考えている。

②精神看護学援助論Ⅱ

学生からは、解説と記入例配布がわかりやすく参考になったと評価を得ている。また授業毎に振り返りシートを記入してもらい、学生の進捗状況、疑問点、要望を収集し、タイムリーにフィードバックすることができた。

③精神看護学実習：

学生が精神科病院において、初めて精神障がい者の方と接することは、実際面で多くの学びがある。各学生のカンファレンスや実習記録から、精神看護実習の目的は十分に達成できていると考える。

（４）Action（改善）

①精神看護学概論：

板書形式は効果的であると考えますが、時間もかかる。今後は時には資料の作成、またパワーポイントなどを活用して、効果的な講義スタイルを確立したい。

②精神看護学援助論Ⅱ

今後に向けては、事例での看護過程の展開を開始する前に、疾患・看護について復讐の時間を設け、事例の理解が深められるように工夫する。

③精神看護学実習：

課題として、以下のことが考えられる。

- ・現在、初日と二日目の二日間の情報で看護過程を展開しているが、学生は精神疾患だけでなく、患者様の日常生活を含め統合的に捉えることが必要であり、情報収集期間、看護過程作成時期を検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①領域会議議事録
- ②振り返りシート
- ③実習記録各種、カンファレンス記録

平成 26 年度企画部年次活動報告書

報告者：課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学外・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

(2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。開学 10 周年の記念行事の企画・立案等の準備作業。学園報・学報の原稿掲載。大学ポर्टレートへの参加。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、問題提起ができ一層の経営改善につながった。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられ、教職員相互の認識の共有が安易になり、教育研究等の大学運営の改善・向上におおいに役立った。

専門看護師教育課程認定審査申請について、今後の計画を具体化した。ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。

(4) Action (改善)

今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料
- ・専門看護師教育課程（26 単位申請）の有効期間と学生の受け入れについて(資料)

平成 26 年度学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：学生支援センター次長 中村 博

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本年度の学生支援センターは、センター長 1 名、センター次長 1 名、教学課課長 1 名、教学課主任 2 名、教学課課員 3 名（うち 1 名は保健室兼務）の体制で業務を行った。

前年度の反省事項を踏まえ、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知した。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教員人事審議会、教務委員会、学生委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、国家試験対策 WG）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる（たとえば、GAKUEN の操作、各種奨学金の対応、保健室の対応等）。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができないサービスもあり、「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実である。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種

提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等)、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

(4) Action (改善)

前年度同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすること、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

なし

平成 26 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長補佐 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試広報課では、平成 24 年度に事業計画として「入試広報 5 ヶ年計画」を作成し、今年度はその 3 年目にあたる。平成 26 年度の年次活動としては、

- ① 事業計画（2013 年度～2017 年度入試）に沿った広報を展開する。
- ② 2015 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の 2 点とし、その目標達成を目指すこととした。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A（最重要エリア）、B（重要エリア）、C（重要エリア）にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 各地域の高校訪問および相談会を強化する。
- ② 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し現状および結果を報告する。
- ③ エリア別のニーズを的確に把握し、個別広報を展開する。
- ④ 進学系代理店の広報媒体については基本参画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「進研アド」「河合塾」のデータを積極的に利用する。
- ⑤ 保健師、助産師過程を前面に出した広報を展開する。

(3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動の結果として資料請求者数が前年の 4,569 件から 5,147 件と 600 件ほど増加し、また年間 3 回実施しているオープンキャンパスについても、参加者が前年の 515 名から 536 名と増加しており、大学の PR という面では成果が現れていると考えられる。一方で入学試験の状況を見てみると、全体の志願者数が昨年実績の 770 名から 665 名と 100 名ほど減少している。特にエリア別では、愛知県からの志願者が前年から 30%ほど減少しており、対策が急務と考えられる。入試方式別では、学力入試前期日程が 20%ほど志願者を減らしており、目標値を大きく下回る結果となった。

(4) Action (改善)

平成 27 年度入試の志願者数については、前年を下回る結果となった。

エリア別の観点から見ると、特に愛知県が志願者数を減らしており、その要因としては、日本福祉大学、人間環境大学に看護学部が新設されたことが考えられる。この 2 大学の新設により、愛知県内の本学偏差値レベルの受験者層、およびその下の学力層が県外へ目を向けなくなったところが多い。次年度は愛知県の大学との差別化を図るため、本学の大きな特徴である保健師・助産師資格取得の優位性を前面に打ち出した広報を行い、志願者数の増加に繋がりたいと考える。

入試方式別の観点では、学力入試前期日程の出願者数が減少している点が気になる。これは、今年度入試の出題範囲が高等学校新教育課程に準じた出題範囲となるため、学力入試の難易度が予測できないことから、推薦入試へ受験機会を前倒ししたことが考えられる。この傾向については、次年度はある程度軽減されると考えられるが、対策としては推薦入試が不合格となった者へ、学力入試に向け再受験を促す広報が必要と考える。また、学力入試受験者層に対しては、これまでそれほど積極的な広報を行ってないが、次年度は特に高学力層向けに、「河合塾」、「Benesse」等の利用者データを活用し、学力入試出願増へ繋がりたいと考える。

その他の観点としては、これまでの出願者の動向を見ると、出願までに本学への資料請求等のアクセス数が 4 回以上あることが分析の結果わかった。このことから、本学に対し一度アクセスした者に対し、継続的に本学の情報発信等を行い、興味を持ち続けてもらう広報を進めていきたいと考える。これは今後の志願者減少が懸念される 2018 年問題の影響を軽減するための対策としても重要であると考えられる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・事業計画書 入試広報 5 カ年計画
- ・2015 年度入試結果・評価
- ・2016 年度入試 広報計画 (案)
- ・2015 年入試結果
- ・2014 年度オープンキャンパス結果報告

平成 26 年度会計課年次活動報告書

報告者：課長 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。職員については、四日市看護医療大学所属職員 2 名、四日市大学所属職員 3 名、計 5 名の構成となっている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等を行っている。

業務遂行上、専門的知識を要するため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、変更への柔軟な対応に努める。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理に努めている。

（1）Plan（計画）

今年度、特に重点的に取り組まなくてはならないことは、公的資金管理に関する業務となる。公的資金の管理・監査体制について、平成 19 年 2 月 15 日付けで「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が策定され要請されていたが、平成 26 年 2 月 18 日に改正、より管理体制の強化が求められている。

本学においても、科学研究費補助金の取り扱い管理件数が年々増加傾向にあり、公的資金を公正かつ適正に取り扱えるような取り組みを積極的に行っていくようにする。

（2）Do（実行）

公的資金の管理体制を強化するための取り組みとして、不正防止計画の策定を行った。現状、全ての研究費を対象に使用上の問題点を見直し、検討を行った結果、使用ルールの理解不足、誤認識が大きいことから、研究費使用についてのマニュアルの全面的見直しを行い、内容を充実させて全教職員に配布を行った。このマニュアルには、研究費の使用上のルールから、請求方法、不正となる行為等、研究費全般について解説を行っている。制度の改正に合わせて適時対応、研究者への的確に伝えるための手段の一つとして位置づけていく。同時に、研究費使用の不明点について研究者からの相談を常時受け付けることのできる体制を充実させるため、対応できる職員の数を 2 名から 3 名へ増員した。

（3）Check（検証）

研究費のマニュアルの配布を行った結果、これまでの理解不足、誤認識が一気に解消された訳ではないが、一定数、不備書類の減少、不明用途の物品購入の減少、証憑書類の整備状況の向上等、効果は確実に出ていていると思われる。反面、マニュアルの範囲外の事例も多く発生している。その場合には、相談窓口を利用した事前相談を受けたことにより、適切な使用

が行われている。しかし、まだ理解を得られていない事例が多くあるのも事実である。

(4) Action (改善)

今後、確実にルールを理解を得ていくことは当然ではあるが、ルール自体が実態と比較した際に乖離していないか等の見直しを行う必要もある。また、制度の変更等についても随時理解を得るための工夫を積極的に行うようにしていく。

更に、公的資金の適正な運営・管理を確実に実行するための取り組みとして、予算執行状況を常時掌握できるように、研究者へ定期的に執行状況の伝達を行う、研究費執行についてのチェック体制の強化、出張等についての効率的な管理方法の策定、物品等の全品検収等、より積極的な取り組みを行っていくこととする。

上記内容のエビデンスとなる資料名

「研究費使用についてのハンドブック」

「四日市看護医療大学公的研究費取扱規程」

「四日市看護医療大学公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

「四日市看護医療大学における公的研究費の不正防止計画」

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

(平成 26 年 2 月 18 日改定 文部科学大臣決定)

平成 26 年度庶務課年次活動報告書

報告者：課長 岩谷直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン、ガス、水等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、卒業式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、庶務課業務分担表に則り、課長（兼務）、課員 2 名（内 1 名は兼務）の計 3 名で遂行した。毎日の定型業務以外の実施頻度の少ない業務を効果的に遂行するために、また業務の属人化を防ぐために、作業手順、留意事項等を記載したメモを作成し、それを参照することで担当者以外の者でも対応できるようにしている。また、業務実施後は、反省点をメモとして残し、次年度の実施前に参照することにより、次回以降の業務の完成度を高める工夫をしている。

平成 26 年度の特徴的な事業としては、事務システム用パソコンの更新、学校教育法の改正に伴う学則・規程の見直しがあり、前者については年度始めから夏期休暇にかけて、後者については夏期休暇から年度末にかけて、いずれも計画的に実施した。

(3) Check (検証)

課長を含め課員全員が今年度からの庶務課勤務であり、円滑に業務を進めていくことが困難な面も多々見受けられた。ルーチンワークとして日々取り組むべき業務に加え、前述の通

り、事務システム用パソコンの更新、学校教育法の改正に伴う学則・規程の見直しなど数年に一度しか行わない業務も重なり、少人数の体制では十分対処できないこともあったが、そのような状況下であっても下記の点については成果を上げることができた。

- ・平成 26 年度の防災訓練では、参加者の増加を図り、結果として多くの学生の参加を得ることができた。また、訓練内容も一層充実させることができ、安否確認等、的確に実施することができた。

- ・三重県と県内高等教育機関との協議体である「大学サロンみえ」においては、昨年度以前からの本学の訴えが実り、県と高等教育機関の連携のありかたについて、若年層の県外流出抑止の観点からワーキンググループが設置され、実務レベルでの議論が可能となった。

- ・成 26 年度の学生生活満足度調査における施設・設備への要望に対して、いくつかの改善方策を実施した。(バスダイヤ見直し、運転マナーの改善等)

- ・環境保護方針に則った活動として、夏期、冬期の冷暖房需要が極めて高い時期の電力のピークカット対策を実施し、消費電力の節約を図った。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備(学生食堂等を含む)については、開学から 8 年を迎え、至る所で老朽化が目につくようになってきている。学生、教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけるとともに、安全性や快適性にも配慮し、適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の年次休暇の取得状況が十分でないことから、業務負荷が増大しつつある状況となってきている。今後は、業務の合理化、効率的な遂行を促すとともに、安全衛生の面からも十分な休暇を取得するよう呼び掛けていく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

庶務課業務分担表

平成 26 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：課長 三宅真一

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

不安定な人員体制に加え、前担当者との引き継ぎも不十分なまま新年度を迎えたため、1年を通して図書館業務をできる限り円滑にすすめることを年間の目標とした。

(2) Do (実行)

開館時間は、月曜日～金曜日 9時から21時まで、土曜日 10時から18時まで、日曜日と祝日は閉館であるが、試験期間中の日曜日及び授業のある祝日は臨時開館をした。

平成 26 年度の開館日数は、252 日であり、入館者数は、83,907 人であった。(1 日平均 333 人) また、貸出総冊数は、8,936 冊、貸出総人数は、4,774 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 268 件、現物貸借 1 件、受付が、現物貸借 6 件、文献複写 230 件であった。

(3) Check (検証)

最大の課題であった、書架増設工事及び書架増設に伴う約 2 万冊の図書移動及びデータ変更作業を無事に終了できたことを含め、目標はほぼ達成できたと考える。

(4) Action (改善)

- ・1年生利用案内及び3年生医中誌講習の図書館対応
- ・書架増設工事及び書架増設に伴う図書移動等の作業と時期が重なったため、実施できなかった雑誌の製本化
- ・各団体関連の総会及び研修会への積極的参加
- ・平成 27 年度は、更なる業務の増加が見込まれることから、図書課員として、土曜日出勤等も含めた通常業務に耐えうる正職員 1 名の補充 (正職員 2 体制の確立)

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

特になし

平成 26 年度地域研究センター一年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

地域社会との緊密な協力関係に配慮していくとともに、学術研究の多様な視座から積極的に地域社会に貢献することを目的に活動する。

- ・自治体職員研修
- ・地域住民との共同研究会
- ・自主研究 等

(2) Do (実行)

四日市市より委託された 49 歳、54 歳の職員を対象とした研修を実施。隔週火曜日の 18 時から火曜研究会の名称で地域住民を対象とした研究会を実施。また、研究センターの自主研究として「日本の地方制度成立までの経緯」をテーマに研究をすすめている。

(3) Check (検証)

研修を通じて自治体の特長や歴史、現状と課題についての見識を深めてもらうことができた。地域住民を対象とした研究会は 24 回開催、参加者は 1 回あたり平均 12 名。活発な意見交換がなされ、地域連携・協働の場としておおいに役割を果たすことができた。自主研究は、原稿として第 6 章まで執筆されている。

(4) Action (改善)

自治体の職員研修については、担当者より実施方法の見直しや実施の有無についても検討しているということだったので、次年度の受託については不透明である。地域住民との共同研究会、自主研究については目的に適っているため継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・四日市市職員研修 日程表
- ・四日市市職員研修 レジューメ

平成 26 年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：センター長 河野 啓子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

地域社会における産業看護のシンクタンクの機能を果たし、地域に対し積極的な情報発信することを目的として活動する。平成 24 年度に助成の決定を受けた科研費助成研究の継続と学内公募による自主研究の助成事業、出前講座と公開講座の開催を計画している。ホームページからも情報発信を行う。他に県内の産業看護職をメンバーとする三重産業看護研究会の支援。以上の活動は年に一度、報告書(次年度 8 月発行)の形にまとめる。

(2) Do (実行)

文部科学省より平成 24 年度から 3 年間の助成を受けている研究「医療機関における産業看護活動に関する方策の支援と構築」の実施、自主研究 4 件と、市民を対象とした公開講座「うま味体験、美味しさの秘密」を平成 26 年 11 月 15 日に実施した。三重産業看護研究会(開催場所：本学 30A 教室)「組織アセスメント」をテーマにした今年度 7 回の開催を支援した。

(3) Check (検証)

文部科学省助成事業研究は最終年度となり、3 年間の研究を報告書としてまとめた。研究成果は学術誌への投稿および関連学会で発表するほか、研究協力者等に配布をした。研究の中で民間医療機関よりアドバイスを求められることもあり、知識や技術を市民生活の向上につなげるという社会への還元も行えた。自主研究は「A 市内ロータリークラブ会員の健康経営に関する意識調査」「急性期病院における脳血管障害患者の職場復帰に対する看護師の認識とその看護支援」「卒後 2 年目看護師の“心理的な身体的な仕事の負担”の実態とその対処」「医療機関における臨床ナースの産業看護職への期待およびニーズの研究」が実施された。公開講座は 47 名参加、好評価を得ることができた。三重産業看護研究会は会則を定めて活動体制を確立した。

(4) Action (改善)

さらなる推進のため、外部からの資金獲得を念頭におき、全ての活動を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・「医療機関における産業看護活動に関する方策の支援と構築」報告書
- ・公開講座チラシ
- ・公開講座アンケート票
- ・アンケートまとめ
- ・自主研究 申請書
- ・三重産業看護研究会会則(案)

平成 26 年度看護研究交流センター一年次活動報告書

報告者：センター長 水野 正延

1. 年次活動報告

看護研究交流センターは、四日市看護医療大学・地域研究機構の傘下の組織として、平成 26 年度に設置された。

(1) Plan (計画)

研究員の資格として、四日市看護医療大学教職員は看護研究交流センターの研究員の資格を有する。さらに四日市看護医療大学教職員とは非常勤講師及び非常勤の職員を含めるものとし、多数の参加者を想定した。看護研究交流センター活動は、プロジェクトとして申請を要請し、実施するものである。

(2) Do (実行)

プロジェクトの募集は年度前には至らず、看護研究交流センターの運営細則が定められた 6 月以降となった。実際には 7 月に教授会にも諮り、広くプロジェクトを募集した。その結果、以下の通り 2 件の申請があった。

① プロジェクト名：災害支援教育プロジェクト

活動目的：大規模災害時における看護学生による看護補助ボランティア員の養成と登録システムの開発

活動内容：

- ・事前調査（東日本大震災発災直後から 2 週間に行われた看護ボランティア活動を明らかにする）
- ・プログラム開発（調査結果と文献より、大規模災害時に看護学生が安全に実施できる看護補助ボランティア員養成プログラムを開発する）
- ・看護補助ボランティア員の養成と登録システム構築
- ・研究会（看護学生・大学組織・地域防災組織と協働して防災・減災を考える）

② プロジェクト名：卒業生サポート事業

活動目的：卒業生が看護の専門職になれるようサポートする

活動内容：卒業生の仕事上での悩み・困りごとなどの相談を受ける

(3) Check (検証)

2 つのプロジェクトについては、地域貢献として意義のある活動と思われるため、承認して活動を推進してもらうこととした。しかし看護研究交流センター活動は初年度のため慣れであり、また業務の多忙などの理由によりプロジェクト活動を軌道に乗せることには、非常に困難な状況であった。また看護研究交流センターは年度半ばでの設立であったため、予算の準備がなく、プロジェクト活動を支援する経済的基盤に乏しかった。

以上のように、いくつかの問題を抱えた看護研究交流センターのスタートとなった。

(4) Action (改善)

初年度の内容を踏まえて、看護研究交流センター活動にはさまざまな改善を加えたい。まずは予算である。平成 27 年度の活動では、四日市看護医療大学・地域研究機構の予算を確保して看護研究交流センターへの配分を要請することとする。(他に地域研究センター、産業看護研究センターがある)

二つ目は、プロジェクトの募集期間を早くすることである。今年度は7月の募集であったが、次年度は3月から4月にかけての募集を検討したい。そのために、事前に看護研究交流センターの活動については理解を得る広報が必要である。

三つ目は、プロジェクト活動の結果報告会を開催することである。せっかく活動をして報告会がなければ、他の教職員がその地域貢献活動を知ることはできない。年度末に報告会を開くことにより他教職員に活動内容を周知してもらい、さらに次のプロジェクトを立ち上げるためのステップとしたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 看護研究交流センター規程
- 2) 看護研究交流センターの運営に関する細則
- 3) 平成 26 年度 看護研究交流センター 活動事業申請書